

令和6年9月26日（木曜日）

建設委員会

第5委員会室

出席委員

井上太良、重田一政、川島淳良、宮下和也、  
竹尾浩司、神頭敬介、松岡廣幸、小田響子、  
岡部敦吏

再開

9時55分

上下水道局

9時56分

付託議案説明

- ・議案第124号 令和5年度姫路市水道事業会計剰余金の処分について
- ・議案第125号 令和5年度姫路市下水道事業会計剰余金の処分について

報告事項説明

- ・水道料金及び下水道使用料の見直しの進捗について
- ・新たな姫路市下水道事業経営戦略（案）に関するパブリック・コメント手続の実施について
- ・「甲山浄水場更新事業」の進捗状況について
- ・下水道事業の進捗状況について

質疑・質問

10時46分

（質問）

令和7年4月1日から水道料金及び下水道使用料をどちらも値上げすることに対して、市民から反対の声が上がるのが予想されるが、どのように考えているのか。

（答弁）

昨今続いている物価上昇と人口減少により給水量が減少したことに伴い、料金収入が減少している。可能な限り急激な値上げにならないように配慮しているものの、値上げはやむを得ない状況である。

今後、令和6年12月と令和7年2月に広報ひめじ等で市民には十分な周知を行いたいと思っており、理解いただきたい。

（要望）

甲山浄水場更新事業も控えているほか下水道事業でも赤字が続いており、値上げせざるを得ない事情は理解できるものの、丁寧に対応してもらいたい。

（質問）

公共下水道事業の有収率が6割台と他都市と比較しても低い状態であるが、今後どのような対策を行っ

ていく予定であるのか。

（答弁）

雨水などの不明水量の増加に伴い、有収率は低下してしまう。本市で不明水が多く発生するはっきりとした原因は不明であるが、同規模の他都市と比較すると本市は管渠の延長が長く、下水道管も老朽化していることが考えられる。

不明水発生の原因を正確に把握するため、令和7年度からの下水道事業経営戦略において、目視調査で危険だと思われる箇所にカメラを用いて管口から調査するほか、AIによる音響データを用いた雨天時浸入水発生エリアの絞り込みに取り組むなど、DXを推進し、広範囲に調査を行っていききたい。

（質問）

井戸水等を下水道へ排出する際の下水道料金について、どのように算定しているのか。

（答弁）

一般家庭において日常生活で井戸水等を使用する場合は、1人、1か月当たり4立方メートルとし、世帯人数を乗じた数量を汚水排出量と認定し、料金を算定している。

毎年調査も実施しており、下水道に井戸を接続している場合は、その井戸水の使用水量分を請求している。

水道水と井戸水を併用している業者については、井戸水のポンプにメーターをつけて、使用水量によって下水道の使用料を請求している。

（要望）

今後も有収率の向上に尽力されたい。

（質問）

家庭用ディスポーザーを設置することで、水道や下水道の利用が増えるものの、一般家庭のごみ出しの手間が減るのではないかと思うがどうか。

（答弁）

本市では、排水口の下で粉碎された生ごみを分離して処理水を下水道へ排出し、残った固形物は生ごみと一緒に回収するディスポーザー排水処理システムは設置を認めているが、生ごみを水と共に粉碎処理し、粉碎物をそのまま下水道に流す直接投入型ディスポーザーの設置を認めることは困難だと考えている。

全国でも北海道や北陸など雪の多い自治体の20か所以上で直接投入型ディスポーザーの設置を認めて

いるが、そのような自治体は規模が小さく、処理能力の少ない処理場を保有していることが多い。

本市では、管渠の延長が長く、老朽化も激しいため、下水道管渠の閉塞や終末処理場への負荷が増大するおそれがあるほか、処理場の費用もかさむことから、市民の利便性や費用対効果も含めて今後の検討課題と考えている。

(質問)

本市で不明水が多いエリアはどこか、具体的に把握しているのか。

(答弁)

それぞれの処理場でどれぐらいの不明水があるかは把握しているものの、エリアごとには把握できていない。

そのため、次期下水道事業経営戦略の施策にも掲げているように、不明水対策計画(仮称)を策定し、老朽化が進む箇所や過去に不明水が発生した箇所を集中的に調査し、各処理場だけではなくエリアの絞り込みができるように取り組んでいきたい。

(要望)

影響の大きいエリアの優先度を確認し、不明水対策をしっかりと進められたい。

(質問)

技術職員の人材確保について、どのように考えているのか。

(答弁)

姫路市下水道事業経営懇話会でも、事業量に見合うだけの人材を確保できていないのではないかと指摘を受けたところである。

本市だけではなく全国の自治体や民間企業においても、同様に技術者不足の課題を抱えていると考えている。

定年延長や再任用職員、若手職員の人材育成を行い、長く勤めてもらうことで全体としての技術職員の数を確保するように努めているが、定年延長や再任用の職員はいずれ退職するので、依然として人材不足の課題は残っている。

現在、DXの推進や委託方法など効果的な事業推進手法について、建設局も含めて検討しているところであるが、簡便な設計業務などの契約は一括で民間事業者に委託するなど、可能な限り市職員の負担を減らせ

るような方法も考えていきたい。

(質問)

技術職が足りない要因が給料なのか、それとも資格保持者がそもそも不足しているのかをきちんと明確にした上で、人材確保に取り組んでもらいたいがどうか。

(答弁)

給料の問題もあるが、そもそも人口が減少しているということも大きいように思う。

また、若い職員はプライベートの時間がしっかり確保されることを望んでいるなど、従前とは働き方に対する意識も変わってきているため、人事当局と調整していく必要があると考えている。

(質問)

新たな姫路市下水道事業経営戦略(案)に関するパブリック・コメント手続の実施について、資料が閲覧できる公民館は曾左、四郷、八幡の3か所となっているが、なぜ他の公民館では閲覧できないのか。

(答弁)

主管課である市民活動推進課から、パブリック・コメントを実施する際には、近隣に出先機関がない3公民館を閲覧場所に指定するよう示されている。

(質問)

私の住んでいる校区には資料の閲覧場所がない。ホームページで資料を閲覧可能であるものの、市民はわざわざアクセスしないと見ることができない。

市民からの意見を収集したいのであれば、市民にとって有益な場所である全ての公民館に資料を設置して閲覧してもらえるように、全庁的に検討してもらいたいがどうか。

(答弁)

今後、市民局と協議を行っていく。

(要望)

パブリック・コメントの閲覧場所の拡大について、局長会議の議題にも挙げてもらいたい。

(質問)

甲山浄水場更新事業について、DBM方式で実施することを予定していたが入札不調となり、施設の維持管理業務を切り離し、設計・施工を一括して行うDB方式によって浄水場本体施設を建設しようとしているが、実際同浄水場の運転管理にはどれぐらいの人員

が必要であるのか。

(答弁)

現在、同浄水場は9人で運転管理をしている。将来的には技能労務職の人員も減少していく中で、市で管理している保城浄水場等と統合して、対応していかなければならないと考えている。

新甲山浄水場は当面、市で運転管理をしていくが、いずれは運転管理の委託も検討していく必要があると考えている。

(要望)

人口減少の中で、民間企業と自治体の間でも技術系職員の取り合いになっていくと思う。限られた人員を有効活用するため、今後もしっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

八家川第6ポンプ場の整備について県と協議を続けているという話があったが、どのような内容を協議しているのか。

(答弁)

県と何年にもわたって協議を続けているが、1つに、建設予定地の広海に関して、一時的な貯留機能があることから、工事実施時の昨今の異常気象による大雨影響への懸念について。

2つに、平成29年から県が八家川上流で実施している洪水調節池の工事に完了のめどがついている前提で八家川第6ポンプ場の工事着工計画を立てていたものの、その県の工事が遅れていることについて。

3つに、八家川の護岸等が非常に老朽化しており、部分的に県も補修しているものの、状態が悪化していることについて。

4つに、降雨量に対しどのくらいのポンプ排水量を定めるかの運用面の課題について。

5つに、上流の県の調節池の工事と下流の市のポンプ場の整備工事が重複することから、その調整が必要であることについて、県と協議している。

(質問)

八家川ポンプ場の整備に関して、令和4年第2回定例会後の事業概要のときに、八家川第5ポンプ場については令和2年から令和6年にかけて、八家川第6ポンプ場については令和4年から令和8年にかけて実施すると説明を受けた。

その後、工事事業者が事故を起こして工事が中断してしまったものの、令和5年度までは第6ポンプ場の事業期間が資料に記載してあった。しかしながら、令和6年度に入ると第6ポンプ場の事業期間が着手未定と記載され、今に至っている。

令和6年9月に、石川県輪島市で記録的な大雨で川の氾濫や土砂崩れが相次ぎ、能登地方で亡くなった人は11人になったという報道もあり、人命に関わる雨水対策はおろそかにできないと思う。

八家川流域の浸水対策は、平成29年3月に国土交通省の100mm/h安心プラン事業に登録され、当時の黒川副市長が日本で初めて実施すると発表し、新聞にも大々的に取り上げられた事業である。

それにもかかわらず、ここまで事業期間が長くなると、住民としては、このまま県との調整を続けて事業が止まった状態が続くと今後一体どうなるのか、記録的な雨が来たらどうしたらよいのかと不安に思うが、市としてはどのように考えているのか。

(答弁)

以前から継続して県と協議を行っているが、最近になって県から、広海を埋め立てることについて慎重に検討したいと話があった。

我々としては地元と共に事業を前に進めたいと思っている。

今後、八家川流域の総合的な治水対策について、兵庫県・姫路市・地元住民からなる八家川流域浸水対策協議会が開催されることから、そのときに進捗状況等の説明を行いたいと考えている。

(質問)

東山地区はかつて東山焼と呼ばれた焼き物の産地であり、八家川周辺には東山焼で発展してきた港があったことから、広海を埋め立ててしまうと地域の文化がなくなってしまうと、事業当初、県に対して自治会から申入れがあったことは聞いており、県はそのような地域の声に配慮しているのかもしれない。

八家川排水機場は本来ポンプが4機設置できるのに、県が予算の都合で2機しか設置しておらず、少なくとももう1機ないと大雨のときに雨水をかき出すことができないという声も聞いているが、どのように考えているのか。

(答弁)

八家川排水機場のポンプ数は八家川第 6 ポンプ場の整備と関係がないように聞いている。県からは協議をさらに行いたいと言われており、市としても応じていきたい。

(質問)

水道料金体系の見直しについて 25 口径以上の基本料金の値上げが必要ということだが、料金改定を行った場合に改定後の料金がどのようになるのか、また、新体系(案)の水道料金について、具体的に値上げの対象となる個人や事業者の件数について、それぞれ示してもらえると分かりやすいと思うがどうか。

(答弁)

料金改定後どのようになるかを提示することは必要だと思う。対象件数も含めて、可能な限り明示できるように考えていきたい。

**上下水道局終了**

**11時25分**

【予算決算委員会建設分科会(上下水道局)の審査】

**意見取りまとめ**

**11時53分**

(1) 付託議案審査について

・議案第 114 号～議案第 117 号、議案第 119 号、議案第 120 号、議案第 122 号～議案第 125 号、以上 10 件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

・議案第 108 号については、賛成多数で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**11時57分**

【予算決算委員会建設分科会の意見取りまとめ】

**協議事項**

**11時58分**

・行政視察について

日程は、令和 7 年 1 月 27 日(月)～29 日(水)の中で最大 2 泊 3 日とすることに決定。行き先については、正副委員長に一任とすることを確認。

**閉会**

**12時02分**